

(参考様式 5)

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：令和 7 年 8 月 29 日

ふりがな	なかちくりんぎょうかつせいかけいかく
活性化計画名	那賀地区林業活性化計画
ふりがな	とくしまけん
計画主体名	徳島県
計画期間	令和 3 年度～令和 6 年度
事業実施期間	令和 3 年度～令和 5 年度
活性化計画区域	那賀地区（徳島県那賀町）

1 事業活用活性化計画目標の評価等

(1) 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) $C = B / A$	備考
雇用者数(新規就業者等を含む)の増加	5	4	80	
チップ販売先の新規開拓	2	5	250	

(コメント)

雇用者数（新規就業者等を含む）が目標値を下回った要因は、町内で生産されたチップ向けの用材が想定どおり収集されておらず木質チップ生産量が計画値の 15,000 t に対して約 8 割の 12,400 t に留まったためである。

(2) 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	農林水産物処理加工施設	
事業内容及び事業量	木質チップ加工施設 ①製造工場建屋 382 m <sup>2</sup> ②資材倉庫 180 m <sup>2</sup> ③トラックスケール 67 m <sup>2</sup> ④移動式チップパー 1 台	
事業実施主体	那賀町	
管理主体	木頭森林組合	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
令和3年度	令和5年度	令和6年3月22日
事業の効果	木質チップ加工施設の販売先を新規に開拓することで、安定的な売り上げを確保することができた。また、これに伴い、木質チップ工場関連での雇用を創出するにいたった。	

(3) 総合評価及び今後の方針

<p>(コメント)</p> <p>新規就業者等の増加、チップ販売先の新規開拓ともに概ね目標を達成している。今後は、原木調達に注力し、生産量を増やすことで、雇用枠の拡大に努めたい。</p>
---

(4) 第三者の意見

第三評価者	(所属) 徳島県農林水産関係事業 適正化委員会	(氏名) —
<p>(コメント)</p> <p>概ね良好な事業展開がなされている。</p>		

## 2 活性化計画の目標の評価等

### (1) 活性化計画の目標の達成状況

活性化計画の 目標及び達成度	目標	木質チップ工場関連での雇用の確保		
	目標値 A	実績値 B	達成率 $C = B / A$	
	5	4	80%	

### (2) 今後の方針

(コメント)

町外に流れていた町内産チップ向け木材を当チップ工場に集積する仕組みを整備し、生産量を増加させることで、雇用者数（新規就業者等を含む）の拡大を図る。

### (3) 第三者の意見

第三評価者	(所属) 徳島県農林水産関係事業 適正化委員会	(氏名) —
(コメント) 引き続き目標達成に向けて雇用者数の拡大を期待する。		

### 【記入要領】

- (1) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領第16の1の(3)のア及びイに基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (2) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には目標の達成に直接関係する効果だけでなく、事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果（取組への参加や地域内で行われた話合の回数などの地域の変化を表す数値等を含む））を幅広く記入すること。